



生徒会活動の現状と課題：生徒総会を中心として

メタデータ	言語: jpn 出版者: 宮崎大学教育文化学部 公開日: 2013-10-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 盛満, 弥生 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10458/4615

生徒会活動の現状と課題

—生徒総会を中心として—

盛満弥生

Current Situations and Issues of the Student Council Activities —Focused on the General Assembly

Yayoi MORIMITSU

1. はじめに

筆者が講義を担当する宮崎大学教育文化学部・教職専門科目「特別活動論」では、講義の導入として、小学校から高校時代までに経験した特別活動を振り返り、「とても良かったと思う活動」と「疑問を感じる活動」について受講生たちにレポートさせている。その際、疑問を感じていた活動として複数の学生から挙がるのが中学校や高校における「生徒総会」である。

生徒会活動の一環である生徒総会は、全校の生徒による生徒会の最高審議機関であり、全校生徒が一堂に会して生徒会の目標や活動計画について議論することを通して、活動への理解を深めると同時に、生徒会への所属感を高め、よりよい学校生活を築こうとする態度を育てることをねらいとしている。

学生たちはそうした生徒総会の趣旨は概ね理解しているのであるが、彼らが経験してきた生徒総会がうまく機能していなかったために疑問を抱くに至っているようである。多くの学校では、生徒総会は年に1～2回開かれる程度の生徒会行事であろうが、生徒会活動の授業時数の確保が困難になってきている状況の中では、その1～2回ですら重要であり、「疑問を感じる」活動で終わっている現状は大きな課題である。子どもたちの生徒会活動への無関心が問題視される今日、生徒総会をうまく機能させ、意義を感じられるものにしていくことは、生徒会活動の活性化にもつながると考えられる。

そこで本稿では、生徒会活動と学級活動の関連等もふまえながら、生徒総会の現状はどうなっているのか、本来のねらいが達成されるためにはどういった活動が求められているのかについて検討していきたい。

2. 生徒会活動の位置づけ

まず、生徒会活動の教育課程上の位置づけについて確認しておきたい。生徒会活動は、中学校・高等学校において行われる特別活動の一領域である。特別活動は、教育課程上に位置づけ

られた教育活動の一領域であり、生徒会活動、学級活動（高等学校はホームルーム活動）、学校行事によって構成されている¹⁾。

生徒会活動については、学習指導要領²⁾の中で中学校・高等学校共通して以下のような目標が設定されている。

【生徒会活動の目標】

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

また、指導要領の中では生徒会活動の内容として以下のものが挙げられている。

【生徒会活動の内容】

学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- ①生徒会の計画や運営
- ②異年齢集団による交流
- ③生徒の諸活動についての連絡調整
- ④学校行事への協力
- ⑤ボランティア活動などの社会参加 ※高等学校は「社会参画」

生徒会の組織としては、学習指導要領の解説編³⁾の中で次のようなものが一般的な例として挙げられている。

【生徒会の組織】

- ①生徒総会
- ②生徒評議会（中央委員会など）
- ③生徒会役員会（生徒会執行部など）
- ④各種の委員会（常設の委員会や特別に組織される実行委員会など）

生徒会組織は中学／高校という学校種による違いは当然のことながら、それぞれの学校や生徒の実態に応じてつくられるべきものであるため、その名称や内容については学校により違いがあるが、一般的には以上のような組織から成り立っている場合が多い。こうした組織の中でも、生徒総会は「全校の生徒による生徒会の最高審議機関として、年間の活動計画の決定、年間の活動の結果の報告や承認、生徒会規約の改正など、全生徒の参加の下に、生徒会としての基本的な事項についての審議を行う」（文部科学省2008c：67頁、2009b：52頁）役割を担うとされている。

特別活動の目標として「集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」がある。特別活動の中でも、学級活動は主に学級を単位として、生徒会活動は学校の全生徒によって組織される生徒会を単位として、生徒が自分たちの手で学級や学校生活上の諸問題の解決を図っていく経験を通して、よりよい学級・学校生活を築こう

とする自治的能力の育成を図ることがねらいとされている。学級や学年、学校というように、集団の規模を大きくしながらその集団における生活を生徒自身の手で改善向上していく経験を積み重ねることで、将来の社会の一員として必要な資質である自治能力を身につけていくことになるのである。その意味で、児童会・生徒会活動の意義は大きいといえる。しかし、実際には生徒会活動の現状には様々な問題がある。

3. 生徒会活動をめぐる諸問題

(1) 高校生の生徒会に関する意識調査から

特別活動のなかでも生徒会活動に関する実証的研究は非常に少なく、生徒総会に限っては学校教員による教育実践研究を除くと管見の限りではほとんど見当たらない。少ない中でも、東京都高等学校特別活動研究協議会の生徒会活動研究部が平成20年度に行った「高校生の生徒会に関する意識調査」が本稿の参考になる⁴⁾。

山下(2010)が報告している調査結果によれば、「学校生活において生徒会は必要である」と答えた生徒が83%であるのに対して、「生徒会活動に対して関心がある」と答えた生徒は26%に過ぎない。生徒会役員の生徒を対象に行った同調査でも、「活動に当たって苦労していること」として「一般生徒の無関心さ」が71.0%と多くなっている⁵⁾。一般生徒が生徒会活動に「関心がない」主な理由としては、「活動内容がわからない」が48%とほぼ半数を占めている⁶⁾。また、生徒会活動に対して期待することとして、「文化祭や体育祭などの学校行事を盛んにする」(46%)、「学校の規則や生徒会会則の改善をする」(33%)と答えた生徒が、大半を占めている⁷⁾。

生徒会の必要性は感じながらも、その活動に対する関心は低く、生徒会の中心となって活動する生徒会役員にとっても一般生徒の無関心は活動を進めていく上での障害となっている様子がわかる。関心がない理由として、活動内容がわからないが半数を占める中で、生徒会活動に期待することとして挙げられた「文化祭や体育祭などの学校行事を盛んにする」「学校の規則や生徒会会則の改善をする」の2つは生徒会活動の主な活動内容として一般生徒に把握されている事項であるとも言える。

次項以降では、「特別活動論」の講義のなかで受講生とのやりとりを通して見えてきた生徒会活動の現状と課題について生徒総会の状況を中心に整理したい。

(2) 一部の生徒の生徒会

日本の学校に通う子どもたちのほとんどが、中学・高校で6年間、小学校の児童会活動も含めれば12年間、児童会・生徒会活動にかかわることになる。前節の「生徒会活動の内容」でも示したように、生徒会は「学校の全生徒をもって組織」されている。これは児童会についても同様である⁸⁾。

しかし、自分が児童会や生徒会に所属していたという自覚がある学生はどうも少ないようである。「特別活動論」の講義の中で生徒会の構成員について説明しないまま、「生徒会に入っていた人は手を挙げてください」という指示をした場合、実際に手を挙げる学生数は非常に少なく、挙手したのは生徒会役員や執行部など生徒会の代表を務めたことのある学生たちばかりである。反対に、「生徒会には入っていない人」と尋ねると、多くの学生たちが手を挙げる。そして、学習指導要領に示されている「学校の全生徒をもって組織する生徒会」という部分を

提示すると、かなりの驚きの声があがる。それほど、「生徒会」という言葉は、ある特定の代表者グループを指す言葉として認識されているということであろう。ここにある誤解がまず、生徒会活動の現状のまずさを物語っている。児童会・生徒会活動のなかで「学校の全生徒をもって組織する生徒会」という説明がなされていない（なされていたとしても児童生徒が理解していない）状況は、改善の求められるところである。

ただ、こうした説明がなくとも、「自分自身が生徒会の一員である」という実感がわくような生徒会活動を学校生活の中で経験してきていれば、改まった説明は特段必要ないかもしれない。「自分自身が生徒会の一員である」と感じることでできる活動を経験していない場合が多いというところに生徒会活動のもう一つの問題があるといえる。その意味でも、全校生徒が一堂に会して行われる生徒総会は「生徒会の一員である」ということを生徒一人ひとりに実感させるには最適の場となるはずである。

（3）「検討します」で終わる生徒総会

第2節で述べたように、生徒会活動の活動内容や組織は学校によってさまざまであるが、学生の多くが生徒会の具体的活動として思い浮かべるのは「生徒総会」である。多くの場合、全校生徒が体育館などに一堂に会して総会が行われるので、「その場に同席している」という意味では自身が活動に参加しているという実感がわきやすいのかもしれない。ただ、そこで行われる活動の内容に課題があり、学生たちから疑問の残る活動として挙げられてしまうことになる。以下は、生徒総会を疑問に残る活動として挙げた学生たちに共通して見られたコメントの概要である⁹⁾。

私たちのクラスでは、生徒総会に向けて学級活動の時間を使って一生懸命に話し合い、学校へ対する要望・意見を出し合った。しかし、生徒総会で要望を伝えても教師からは「検討します」の一言で終わってしまい、その後どのような検討の結果になったのかという報告もなされないままであった。翌年も同様、生徒総会に向けての話し合いの時間が学活中でもたれたが、前年度の学校側の対応にやる気をなくし、一生懸命に話し合うという雰囲気は生まれなかった。

生徒総会に対して疑問をもっていなかった学生のなかにも、同様の体験をしている学生が複数いた。「検討します」の一言で終わる生徒総会。生徒総会という場のもつ意義は理解しながらも、そこでの学校側の対応に生徒たちは話し合いへの意欲を失っていくことになる。

もちろん、生徒総会において付議すべき内容は「学校側への要望事項」だけではなく、予算や決算の承認などもあるが、前節の意識調査にも表れていたように「学校の規則や生徒会会則の改善」に向けた生徒会活動への生徒の期待は大きい。その活動の中心となるのが生徒総会である以上、自分たちの要望が学校側からほとんど相手にされていないという状況は、生徒総会に対してだけでなく、生徒会活動そのものに対する意欲を減退させる可能性がある。

4. 意義を感じられる生徒総会にするために

生徒総会は、生徒会の最高審議機関であり、審議の仕方を学んでいく場であるが、生徒たちに自治的能力を身につけさせることをねらいとするならば、そこに至るまでの話し合いの過程が重要となる。話し合いの場とは学級活動が中心となるであろう¹⁰⁾。生徒会活動や生徒総会の指導を中心的に行うのは生徒会担当の教員になるが、学級活動での話し合いは各学級の担任教師が指導することになる。

そこで心掛けられる必要があるのは、生徒総会で「何を要求するのか」について話し合うことだけがその時間の目的ではなく、その要求を学校側に受け入れてもらうためにはどのような対策が必要であるか、その学級だけの要求ではなく他の学級や他の学年にも受け入れられる要求なのか、反対する人がいるとすればそれはどのような人たちか、というところまで、いわゆる「作戦会議」の段階まで十分に協議されることである。

前節で述べたような「検討します」という応答が返ってくる場合は、生徒総会の場における学校側の受け止めの問題というだけでなく、そこに上がってくる要求自体が非現実的な要求であったり、早急な解決を必要としない要求であったりすることに問題がある場合が多いだろう。生徒会活動は生徒の自治的活動であるが、教師の関与を求めているわけではない。生徒たちの中から非現実的な要求が挙がってきた場合にはそれを否定することも時には必要であろうし、毎年要求として挙がっては却下されているものがあるとすればその情報を生徒たちに伝えることも必要であろう。生徒たちにとって緊急性を要する重要な問題をしっかりと考えさせること、そして挙がってきた要求を通すための作戦会議までを各学級の学級活動の中で行うことが求められる。

そこまで十分な議論が積み重ねられた上で、「検討します」という対応となった場合には、学級活動の中で「反省会」を行うことも肝要であろう。なぜ自分たちの要求は通らなかったのか、次年度の生徒総会に向けてどのような取り組みが必要なのか、そうした反省会が開けるところまで生徒総会に向けての話し合いの中でしっかりと協議しておくことが求められる。また、生徒総会のなかで「昨年度は一部の学級からしか挙がっていなかった要求が他の学級／学年からも挙がってくるようになっていた」というような変化もしっかりと振り返らせることで、要求が通る／通らないというだけではない、自分たちの活動の成果、学校の変化に生徒たちが気づく機会にもなるのではないだろうか。

さらに、生徒たちからの要求で重要であると判断された要求については、生徒総会前に教職員間での「根回し」を行い、組み上げることのできる体制を学校側に準備しておくことも重要である。なぜならば、生徒会活動はあくまで「自治的活動」であって「自治活動」ではない。生徒による自主的・実践的な活動であることが肝ではあるが、生徒会活動や生徒総会は「自分たちの暮らす集団や社会を変える」経験を積ませる練習の場であり、その経験は必ずしも教職員の支援なしで達成される必要があるものではない。何も変わらない活動では、生徒たちは「自分たちの集団や社会を変える」ということに自信がもてないままになってしまう。また、生徒たちから直接要求が挙がってこないようなことであっても、生徒会の自治的活動の内容としてふさわしいものであれば、教師たちはしっかりと根回しをして生徒たちから要望として学校に上げさせることも必要である。学校運営を進めていくなかで、教職員にとって課題と感じられることが生徒にはそうと感ぜられていないこともある。結果的に、制服や校則の変更が生徒会

の活動を経ずに行われてしまうような学校もあるという。こうした変更の際にはできるかぎり生徒会という場から提案がなされ、生徒の意見が反映されるように指導することも必要であろう。

しかし、その変化は毎年起こす必要もないだろう。生徒たちの要求を受けながら、毎年学校の体制を大きく変えていくことは、実際問題不可能である。制服や校則の変更などは要求が通ったとしても、実現までに1年以上かかることもしばしばであろう。その場合には、当初要望を出していた学年の在学中には間に合わず、自分たちの後輩のために学校と交渉を続けることもありうる。そしてそうした先輩の姿を見ている後輩たちは生徒会活動や生徒総会に向けての取り組み姿勢が前向きなものになるであろう。ここまでの主張と若干矛盾するが、学校を変えたという結果が重要なのではなく、その過程にかかっていることが重要であり、自分たちが卒業した後で変わったという事実を知ることでも生徒たちにとっては意義があると考えられる。

5. おわりに

生徒総会に疑問を感じていた学生たちも、その活動の存在理由に疑問を感じているわけではない。その趣旨は理解しながらも、自身の学校ではそれがうまく機能していなかったことをほやいているのである。まずは学級という単位の中で自主的実践的な活動を行い、子どもたちは集団や社会を変える経験をし、その次の段階へ進むためにより大きな学校という単位で生徒会活動を行っていく。その経験は実際の社会に出ていく前の教育活動として必須であろう。しかし、急に生徒会という学校規模の活動で集団や社会を変える経験は難しい。結局は学級を単位として、学級活動の中での協議を大事にしながら、進めていく活動であることが求められる。子どもたちが疑問を感じる生徒総会という活動を変革していくことで、「全校生徒からなる生徒会」ということへの認識も深まっていくと考えられる。

特別活動に関しては、学習指導要領に掲げられた目標や活動内容が教師に十分に理解されないまま活動が展開されていることに大きな課題がある。その上、生徒会活動は一部の生徒会担当教員に任されるケースが多く、教師集団として組織的に取り込まれにくいという側面がある。そのため、各教師が子どもたちと同様に生徒会活動に対する疑問を感じていても抜本的な変革が可能とはならない。各学級での十分な「作戦会議」が行われる必要性、そして教職員集団間での十分な根回しが実現すれば、生徒会担当教員でなくとも、生徒会活動の活性化の担い手となることが可能となっていくであろう。

今回は、生徒総会の中でも学校への要求活動という一部の議題に限定して望ましい活動の在り方について考察を行った。本来、生徒総会で取り上げられるべき事項の範囲は非常に広く、学校による差異も大きい。また、生徒会活動の実践上の課題として、「生徒会選挙」をめぐる問題等があるが、本稿では検討することができなかった。今後は、こうした事項にも配慮しながら、実践事例の検討や実証的データを使用した分析を、さらに進めていくこととしたい。

〈注釈〉

- 1) 小学校では学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事によって構成される。
- 2) 中学校は『中学校学習指導要領』（平成20年）、高等学校は『高等学校学習指導要領』（平成21年）。
- 3) 中学校は『中学校学習指導要領解説 特別活動編』（平成20年）、高等学校は『高等学校学習指導要領 特別活動編』（平成21年）。
- 4) この調査では、8つの高等学校（生徒数合計：1589人）に対して、「一般生徒」「生徒会役員生徒」「担当教員」に分けて意識調査を行っている。昭和61年に行われた「アメリカの高校生と日本の高校生の生徒会活動についての意識調査」とアンケート項目が同じであり、2時点間での比較が可能となっている。
- 5) 「一般生徒の無関心さ」以外の選択肢（複数回答可）と回答割合は、「先生との意見調整」38.7%、「生徒会役員間の人間関係」19.4%、「その他（具体的に書いてください）」25.8%となっている。
- 6) 「活動内容がわからない」以外の選択肢と回答割合は、「勉強で手がいっぱい」9%、「部活動が忙しい」15%、「役員だけの活動になっている」19%、「生徒会は必要ない」9%となっている。
- 7) 「文化祭や体育祭などの学校行事を盛んにする」「学校の規則や生徒会会則の改善をする」以外の選択肢と回答割合は、「部活動を活発にする」8%、「校内美化を進める」8%、「その他」5%となっている。
- 8) 『小学校学習指導要領』（平成20年）では、児童会活動の内容として「学校的全児童をもって組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。」が挙げられている。
- 9) 他にも、「学級での話し合いの段階を経ないまま、生徒総会の場でいきなり各自が意見を発表する形式であり、ほとんど意見が出されないうまま終わっていくのが常であった。」などという趣旨のコメントもあった。
- 10) 学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」のなかでも、次のように述べられている。
 - 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1)〔学級活動〕及び〔生徒会活動〕の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにするとともに、内容相互の関連を図るよう工夫すること。

〈参考文献〉

- 明石要一・小川幸男、1997、「生徒会活動を通じた学校活性化の方法—中学校における生徒会活動の活性化を目指して—」、千葉大学教育学部（編）『千葉大学教育学部研究紀要Ⅰ教育科学編』、39-59頁
- 林高示・井上有史、2003、「中学校における特別活動の現状と課題—生徒会活動を中心として—」、『教育実践研究8』、山梨大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要、79-88頁
- 文部科学省、2008a、『小学校学習指導要領』
- 文部科学省、2008b、『中学校学習指導要領』
- 文部科学省、2008c、『中学校学習指導要領解説 特別活動編』
- 文部科学省、2009a、『高等学校学習指導要領』
- 文部科学省、2009b、『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』
- 森俊二、2011、「盛り上がる生徒総会」、高生研（編）『高校生活指導』189号、青木書店、110-111頁
- 日本特別活動学会（監修）、2010、『新訂・キーワードで拓く新しい特別活動』、東洋館出版会
- 高橋淳一、2012、「ショートスパンの相互評価を生かした生徒会活動の取組について」、『教育実践研究第22集』、上越教育大学学校教育センター、243-248頁
- 高杉みなみ、2011、「担任仕掛けの生徒総会」、高生研（編）『高校生活指導』189号、青木書店、106-109頁
- 山下弘之、2010、「高校生の生徒会に関する意識調査—一般生徒は何を期待し、役員は何に苦勞しているのか？—」『月刊ホームルーム』2010年8月号、6-9頁